

平成22年 No.40

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部を改正する規程

制定理由

副校長の選考方法と当該校の長の推薦制から推薦委員会による推薦制に変更することに伴う改正，その他所要の改正を行うものである。

承認経過

平成22年 9 月 3 日 附属学校運営会議 審議・承認

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成22年9月6日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

平成22年規程第27号

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部を改正する規程

東京学芸大学附属学校教員選考規程（平成18年規程第25号）の一部について，別紙新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部改正について

改正理由：副校長の選考方法を当該校の長の推薦制から推薦委員会による推薦制に変更することに伴う改正，その他所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 第2章 副校長候補者の選考 (募集) 第5条 副校長候補者の選考は、原則として附属学校教員の中から募集するものとし、副校長の選考を必要とする附属学校（この章において「当該校」という。）の長は、あらかじめ副校長候補者選考申請書（様式1）を附属学校運営会議委員長（以下「運営会議委員長」という。）に提出し、運営会議の承認を得るものとする。 (推薦委員会の開設) 第6条 運営会議委員長は、前条の承認を得た後速やかに、副校長候補適格者推薦委員会（以下「副校長推薦委員会」という。）を開設するものとする。 2 副校長推薦委員会は副校長候補適格者（以下「候補適格者」という。）を選考し、運営会議委員長に推薦するものとする。 (組織) 第7条 副校長推薦委員会は、次に掲げる者をもって組織する。 (1) 附属学校運営参事 2名 (2) 当該校の長 (3) 附属学校運営参事が他の附属学校の長のうちから指名した者 4名	〔省略〕 第2章 副校長候補者の選考 (副校長候補者の選考) 第5条 副校長候補者の選考は、副校長の選考を必要とする附属学校（この章において「当該校」という。）の長が副校長候補適格者として附属学校運営参事（以下「運営参事」という。）に推薦した者1名について、附属学校運営会議（以下「運営会議」という。）が行う。 2 副校長候補適格者の推薦に当たっては、あらかじめ別に定める教員候補者選考申請書を運営会議委員長に提出し、運営会議の承認を得るものとする。 3 運営参事は、当該校の長から副校長候補適格者の推薦を受けたときは、運営会議委員長に報告し、運営会議委員長は、運営会議を招集しなければならない。 4 当該校の長は、副校長候補適格者を推薦した経緯について、副校長候補者選考調書及び副校長候補者選考資料を添えて、運営会議に報告しなければならない。 5 副校長候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、無記名投票により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。 6 前項の選考において、副校長候補者が選考されなかったときは、当該校の長は、他の副校長候補適格者を運営参事に推薦しなければならない。 7 前項の推薦があったときは、第3項から第5項により再度選考を行うものとする。 8 運営会議は、第5項により選考された副校長候補者を速やかに学長に報告し、選考に付さなければならない。

(委員長)

第8条 副校長推薦委員会に委員長を置き、附属学校運営参事をもって充てる。

(定足数等)

第9条 副校長推薦委員会は、全委員の出席がなければ候補適格者の推薦をすることができない。

2 候補適格者の選考は、副校長推薦委員会において無記名投票による委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。

(副校長候補者の選考)

第10条 副校長候補者の選考は、副校長推薦委員会が候補適格者として運営会議委員長に推薦した者のうちから、運営会議が行う。

2 候補適格者の推薦は、副校長候補適格者選考結果報告書(様式2)により行う。

3 運営会議委員長は、副校長推薦委員会から候補適格者の推薦を受けたときは、運営会議を招集しなければならない。

4 当該校の長は、候補適格者を推薦した経緯について、別に定める副校長候補者選考調書(様式3)及び副校長候補者選考資料(様式4)を添えて、運営会議に報告しなければならない。

5 副校長候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、無記名投票により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。

6 前項の選考において、副校長候補者が選考されなかったときは、副校長推薦委員会委員長は、他の候補適格者を運営会議委員長に推薦しなければならない。

7 前項の推薦があったときは、第3項から第5項により再度選考を行うものとする。

8 運営会議は、第5項により選考された副校長候補者を速やかに学長に報告し、選考に付さなければならない。

第3章 主幹教諭候補者の選考

(主幹教諭候補者の選考)

第11条 主幹教諭候補者の選考は、主幹教諭の選考を必要とする附属学校(この章において「当該校」という。)の長が主幹教諭候補適格者として附属学校運営参事(以下「運営参事」という。)に推薦した者1名について、附属学校運営会議(以下「運営会議」という。)が行う。

2 主幹教諭候補適格者の推薦に当たっては、あらかじめ別に定める教員候補者選考申請書(様式5)を運営会議委員長に提出し、運営会議の承認を得るものとする。

3 運営参事は、当該校の長から主幹教諭候補適格者の推薦を受けたときは、運営会議委員長に報告し、運営会議委員長は、運営会議を招集しなければならない。

4 当該校の長は、主幹教諭候補適格者を推薦した経緯について、別に定める主幹

第3章 主幹教諭候補者の選考

(主幹教諭候補者の選考)

第6条 主幹教諭候補者の選考は、主幹教諭の選考を必要とする附属学校(この章において「当該校」という。)の長が主幹教諭候補適格者として附属学校運営参事(以下「運営参事」という。)に推薦した者1名について、附属学校運営会議(以下「運営会議」という。)が行う。

2 主幹教諭候補適格者の推薦に当たっては、あらかじめ別に定める教員候補者選考申請書を運営会議委員長に提出し、運営会議の承認を得るものとする。

3 運営参事は、当該校の長から主幹教諭候補適格者の推薦を受けたときは、運営会議委員長に報告し、運営会議委員長は、運営会議を招集しなければならない。

4 当該校の長は、主幹教諭候補適格者を推薦した経緯について、別に定める主幹教諭候補者選考調書及び主幹教諭候補者選考資料を添えて、運営会議に報告しな

教諭候補者選考調書（様式6）及び主幹教諭候補者選考資料（様式7）を添えて、運営会議に報告しなければならない。

- 5 主幹教諭候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、無記名投票により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。
- 6 前項の選考において、主幹教諭候補者が選考されなかったときは、当該校の長は、他の主幹教諭候補適格者を運営参事に推薦しなければならない。
- 7 前項の推薦があったときは、第3項から第5項により再度選考を行うものとする。
- 8 運営会議は、第5項により選考された主幹教諭候補者を速やかに学長に報告し、選考に付さなければならない。

第4章 教諭、養護教諭及び栄養教諭候補者の選考 (公募)

第12条 教諭、養護教諭及び栄養教諭（以下「教諭等」という。）の選考対象者は、原則として公募によるものとする。

（推薦委員会の開設）

第13条 教諭等の選考を必要とする附属学校（この章において「当該校」という）の長は、あらかじめ教員候補者選考申請書（様式5）を運営会議委員長に提出し、運営会議の承認を得た後、当該校に教諭等候補適格者推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）を開設するものとする。

（組織）

第14条 推薦委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 当該校の長
 - (2) 当該校の副校長
 - (3) 当該校の主幹教諭
 - (4) 当該校の長が当該校の主任等（附属学校運営規程第16条第1項及び第2項に規定するもの）のうちから指名した者 1名
 - (5) 当該校の長が当該校の教員のうちから指名した者 1名（特別支援学校にあっては2名）
- 2 前項の規定にかかわらず、附属幼稚園に開設する推薦委員会は、園長、園舎主事、副園長、主幹教諭及び園長が当該園舎の教員のうちから指名した者1名をもって組織する。

（委員長）

第15条 推薦委員会に委員長を置き、当該校の長をもって充てる。

（定足数等）

第16条 推薦委員会は、全委員の出席がなければ教諭等候補適格者の推薦をすることができない。

なければならない。

- 5 主幹教諭候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、無記名投票により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。
- 6 前項の選考において、主幹教諭候補者が選考されなかったときは、当該校の長は、他の主幹教諭候補適格者を運営参事に推薦しなければならない。
- 7 前項の推薦があったときは、第3項から第5項により再度選考を行うものとする。
- 8 運営会議は、第5項により選考された主幹教諭候補者を速やかに学長に報告し、選考に付さなければならない。

第4章 教諭、養護教諭及び栄養教諭候補者の選考 (公募)

第7条 教諭、養護教諭及び栄養教諭（以下「教諭等」という。）の選考対象者は、原則として公募によるものとする。

（推薦委員会の開設）

第8条 教諭等の選考を必要とする附属学校（この章において「当該校」という。）の長は、あらかじめ教員候補者選考申請書を運営会議委員長に提出し、運営会議の承認を得た後、当該校に教諭等候補適格者推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）を開設するものとする。

（組織）

第9条 推薦委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 当該校の長
 - (2) 当該校の副校長
 - (3) 当該校の主幹教諭
 - (4) 当該校の長が当該校の主任等（附属学校運営規程第16条第1項及び第2項に規定するもの）のうちから指名した者 1名
 - (5) 当該校の長が当該校の教員のうちから指名した者 1名（特別支援学校にあっては2名）
- 2 前項の規定にかかわらず、附属幼稚園に開設する推薦委員会は、園長、園舎主事、副園長、主幹教諭及び園長が当該園舎の教員のうちから指名した者1名をもって組織する。

（委員長）

第10条 推薦委員会に委員長を置き、当該校の長をもって充てる。

（定足数）

第11条 推薦委員会は、全委員の出席がなければ教諭等候補適格者の推薦をすることができない。

2 教諭等候補適格者の選考は、推薦委員会において無記名投票による委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。

(教諭等候補者の選考)

第17条 教諭等候補者の選考は、推薦委員会が教諭等候補適格者として運営参事に推薦した者のうちから、運営会議が行う。

2 教諭等候補適格者の推薦は、教諭等候補適格者選考結果報告書(様式8)により行う。

3 運営参事は、推薦委員会から教諭等候補適格者の推薦を受けたときは、運営会議委員長に報告し、運営会議委員長は、運営会議を招集しなければならない。

4 推薦委員会委員長は、教諭等候補適格者を推薦した経緯について、教諭等候補者選考調書(様式9)を添えて、運営会議に報告しなければならない。

5 教諭等候補者の選考は、運営会議において無記名投票により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。

6 運営会議は、必要があると認めるときは、推薦委員会に再審査を命ずることができる。

7 運営会議は、第5項により選考された教諭等候補者を速やかに学長に報告し、選考に付さなければならない

(選考の省略)

第18条 東京都立学校、筑波大学附属学校、お茶の水女子大学附属学校及び東京大学教育学部附属学校間人事交流に関しては、この規程による選考を省略するものとする。

第5章 補則

(様式)

第19条 この規程に定める手続きに必要な書類の様式は、運営会議が別に定める。(その他)

第20条 この規程に定めるもののほか、附属学校教員の選考に関し必要な事項は、運営会議の議を経て学長が別に定める。

〔省略〕

附 則

この規程は、平成22年9月6日から施行する。

(教諭等候補者の選考)

第12条 教諭等候補者の選考は、推薦委員会が教諭等候補適格者として運営参事に推薦した者のうちから、運営会議が行う。

2 教諭等候補適格者の推薦は、教諭等候補適格者選考結果報告書により行う。

3 運営参事は、推薦委員会から教諭等候補適格者の推薦を受けたときは、運営会議委員長に報告し、運営会議委員長は、運営会議を招集しなければならない。

4 推薦委員会委員長は、教諭等候補適格者を推薦した経緯について、教諭等候補者選考調書を添えて、運営会議に報告しなければならない。

5 教諭等候補者の選考は、運営会議において無記名投票により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。

6 運営会議は、必要があると認めるときは、推薦委員会に再審査を命ずることができる。

7 運営会議は、第5項により選考された教諭等候補者を速やかに学長に報告し、選考に付さなければならない

(選考の省略)

第13条 東京都立学校、筑波大学附属学校、お茶の水女子大学附属学校及び東京大学教育学部附属学校間人事交流に関しては、この規程による選考を省略するものとする。

第5章 補則

(様式)

第14条 この規程に定める手続きに必要な書類の様式は、運営会議が別に定める。(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、附属学校教員の選考に関し必要な事項は、運営会議の議を経て学長が別に定める。

〔省略〕

様式1

副 校 長 候 補 者 選 考 申 請 書

平成 年 月 日

附属学校運営会議委員長 殿

申請学校名 _____

学校長名 _____

1 下記のとおり申請します。

1 選 考 職 名	副 校 長 ・ 副 園 長
2 担 当 教 科 (区分のないときは不要)	
3 人 員	1 名
4 申 請 理 由	

2 上記1の申請について承認後に開設する、副校長候補適格者推薦委員会の構成委員は次のとおり予定しています。（第7条による委員）

- | | | |
|-----|-----------------------------|---------|
| (1) | 附属学校運営参事 | |
| (2) | 附属学校運営参事 | |
| (3) | 附属 学校長 | (当該校の長) |
| (4) | 附属 学校長 | |
| (5) | 附属 学校長 | |
| (6) | 附属 学校長 | |
| (7) | 附属 学校長 | |

様式2

副校長候補適格者選考結果報告書

学 校 名	氏 名 生年月日 (年齢)	選 考 区 分	推薦委員会			採用異動等 予定年月日	推薦委員会 開催理由
			開 催 年月日	賛 成 投票数	推薦委員職・氏名		
					附属学校運営参事		
					附属学校運営参事		
					附属 学校長		
					附属 学校長		
					附属 学校長		
					附属 学校長		
					附属 学校長		

様式3

副 校 長 候 補 者 選 考 調 書

所 属

フリカナ
氏 名

生年月日

現 住 所

I 略歴

- 1 学歴（高等学校卒業以降）

- 2 資格（取得したすべての教員免許状及びその他の資格）

- 3 職歴

- 4 研修歴

II 研究業績

- 1 著書

- 2 論文

- 3 研究発表

III 学界及び社会における活動

IV 校務分掌（現在の校務分掌及び過去における主任等の経験を記載）

様式4

副 校 長 候 補 者 選 考 資 料

ふりがな 氏 名			生年月日 年 齢	昭和 年 月 日生 歳	
勤務実績につ いての所見 (学級経営・ 校務処理等)					
適 正 に つ い て の 所 見	責任感	職務遂行上常に責任感を持ち、問題が生じて も責任転嫁しない。	評定	A・B・C	
	信頼性	私的な利益や感情によることなく公正で、教職 員、児童生徒及び保護者等の信頼がある。	評定	A・B・C	
	柔軟性	自己の考えや意見に固執することなく、客観的 に状況を判断し他人の意見を謙虚に受け入れ る。	評定	A・B・C	
	指導力	職務上の目的を達成し、教職員全体の資質の 向上に尽力する。	評定	A・B・C	
	実践力	言葉だけでなく自ら積極的に行動し、問題解 決に尽力する。	評定	A・B・C	
	企画力	学校運営の全般にわたり、創意工夫のある適 切な方策を立案することができる。	評定	A・B・C	
健康についての所見					
総合所見					
平成 年 月 日 副校長候補適格者推薦委員会 委員長 印					

教 員 候 補 者 選 考 申 請 書

平成 年 月 日

附属学校運営会議委員長 殿

申請学校名 _____

学校長名 _____

1 下記のとおり申請します。

1 選 考 職 名	主幹教諭 ・ 教諭 ・ 養護教諭 ・ 栄養教諭
2 担 当 教 科 (区分のないときは不要)	
3 人 員	
4 申 請 理 由	

2 上記1の申請について承認後に開設する、教諭等候補適格者推薦委員会の構成委員は次のとおり予定しています。（第14条による委員）

- | | | |
|-----|----|--------|
| (1) | 附属 | 学校長 |
| (2) | 附属 | 学校副校長 |
| (3) | 附属 | 学校主幹教諭 |
| (4) | 附属 | 学校 |
| (5) | 附属 | 学校 |

様式6

主 幹 教 諭 候 補 者 選 考 調 書

所 属

フリカナ
氏 名

生年月日

現 住 所

I 略歴

- 1 学歴（高等学校卒業以降）
- 2 資格（取得したすべての教員免許状及びその他の資格）
- 3 職歴
- 4 研修歴

II 研究業績

- 1 著書
- 2 論文（実践報告などを含む。）
- 3 研究発表

III 学界及び社会における活動

IV 校務分掌（現在の校務分掌及び過去における主任等の経験を記載）

様式7

主 幹 教 諭 候 補 者 選 考 資 料

ふりがな 氏 名			生年月日 年 齢	昭和 年 月 日生 歳	
勤務実績につ いての所見 (学級経営・ 校務処理等)					
適 正 に つ い て の 所 見	責任感	職務遂行上常に責任感を持ち，問題が生じて も責任転嫁しない。	評定	A・B・C	
	信頼性	私的な利益や感情によることなく公正で，教職 員，児童生徒及び保護者等の信頼がある。	評定	A・B・C	
	柔軟性	自己の考えや意見に固執することなく，客観的 に状況を判断し他人の意見を謙虚に受け入れ る。	評定	A・B・C	
	指導力	職務上の目的を達成し，教職員全体の資質の 向上に尽力する。	評定	A・B・C	
	実践力	言葉だけでなく自ら積極的に行動し，問題解 決に尽力する。	評定	A・B・C	
	企画力	学校運営の全般にわたり，創意工夫のある適 切な方策を立案することができる。	評定	A・B・C	
健康についての所見					
総合所見					
平成 年 月 日 附属 学校長 印					

様式 8

教諭・養護教諭・栄養教諭 候補適格者選考結果報告書

学 校 名	氏 名 生年月日 (年齢)	選 考 区 分	推薦委員会			採用異動等 予定年月日	推薦委員会 開催理由
			開 催 年月日	賛 成 投票数	推薦委員職・氏名		

様式 9

教 諭 ・ 養 護 教 諭 ・ 栄 養 教 諭 候 補 者 選 考 調 書

所 属

フリカナ
氏 名

生年月日

現 住 所

I 略歴

1 学歴（高等学校卒業以降）

2 資格（取得したすべての教員免許状及びその他の資格）

3 職歴

II 教育活動（経験した校務分掌，学級担任，クラブ活動の指導等）

III 研究業績

IV 学界及び社会における活動